

1 会議名	令和6年度第3回津市農業振興対策協議会
2 開催日時	令和7年3月7日（金） 午前10時から午前10時55分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 2階第3会議室
4 出席した者の氏名	（津市農業振興対策協議会委員） 小野寺一成、中島努、岸岡隆司、横谷明美、中尾好孝、 清水英治、小粥文夫、清水喜代己、大田雅久、森本亨 （事務局） 農林水産政策課長 葛井克昌 農林水産政策課担当主幹 中西智徳 農林水産政策課担当副主幹 本多 裕樹
5 内 容	議 事 (1) 津市農業振興地域整備計画書（案）について (2) その他の事項について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	農林水産部農林水産政策課農業振興担当 電話番号 059-229-3172 E-mail 229-3171@city.tsu.lg.jp

○ 本日の協議会は、総委員数17名中、出席者10名で「津市農業振興対策協議会条例」第6条第2項の基準である半数以上の出席を得ており、本協議会は成立。

○ あいさつ、資料説明については省略。

【主な意見等】

委 員

津市農業振興地域整備計画(案)(以下本編という)8ページ 2、農業生産基盤整備開発計画一覧の区画整理の栗真町屋地区については、本編では掲載されているが、別冊では消しであるのは何故か。

事務局

計画中止の話となっていました、再度、復活するということとなりました。

現在、地元との調整中です。

委 員

別冊には、用排水整備の波瀬川地区幹線水路等改修の掲載があるが、本編8ページ 2、農業生産基盤整備開発計画一覧の用排水整備には掲載がないは何故か。

事務局

波瀬川地区幹線水路等改修については、令和5年で完了しております。本来、別冊では青字での表示が正しいものとなります。

会 長

用水路でも、本編10ページ 2、農用地等保全整備計画一覧の用排水整備には一身田

平野排水機場排水機場一式の掲載があるが、別冊にはない。

事務局

一身田平野排水機場排水機場一式については、令和7年度から計画開始として追加になります。

会 長

本編3ページの推計では、農用地が10年間で193ha減る。分母が理屈上減少していく。率はどんどん増えていくという考え方でいいか。

事務局

今回は平成30年から令和2年の推移を見ています。また、5年後の見直し時は、令和6～8年で見ますので、数値が変わる可能性があります。

会 長

本編5ページの表 現況と将来とは、いつのことか。

事務局

現況は令和6年、将来の数値は現況と同じ数値となっています。国はこれ以上農地を減らさないとのことですので、現況と同数を記載してあります。

委 員

津市として優良農地を維持するとの基準があったと思うがどうか。

事務局

圃場整備の入ったところ、10ha以上の集団農地を形成しているところ、それ以外でも優良農地として利用できるところは残してあります。

委 員

農地の面積が、現況と将来の数値が同じとなっているが、計画として本当に良いのか。

紙面上と現状は異なると思う。中山間地域の面積は減少してくると考えられるので、考慮されたい。

事務局

極力減らさないよう取り組んでいきます。

委 員

水稻、麦、大豆については、6年産の価格は30年くらい前の価格となってきたが、10年前はどん底。農業を廃業する考えが多く出た。耕作放棄地の改善などで面積を拡大させる取り組みをすることによって将来の農地が現状と同等になるのではないか。

会 長

本編24ページ 認定農業者の育成の中に、6次産業化に取り組むとあるが、取り組みとしては進んでいくのか。市内にはこのような取り組みはあるのか。

事務局

市の補助金として、ビジネスチャレンジ制度があります。生産者の方が商品開発し、売り出していく、3年間で100万円限度の補助をしており、6年度は3件、3商品開発。

委 員

農業新聞に5ha未満で区画整理がされていない農地については、国の事業として農家の負担なしに圃場整備をすると掲載された。7年度は予算的に無理だと思うが、8年度に向け

て、地域がこの荒れた農地を区画整理して使いやすい圃場にしよう、この事業を利用しようと思ったときに、タイムスケジュールとか何処へ相談すればよいのかということをはかる範囲で教えてほしい。

事務局

私どもは農林水産政策課、区画整理や施設整備については、農業基盤整備課の所管、耕作条件改善事業とかの事業があるが、詳細については農業基盤整備課に確認しないと答えできないので、担当中西から別途回答させていただきます。

委員

過去に土地改良から取り残された場所がある。土地改良さえされていれば、担い手も受けやすいし、水稻等で利用することは可能な農地、圃場から圃場への機械移動ができないとか、区画が小さい。過去の話しを聞くと、土地改良に反対して外れた。今どうなっているかという、耕作放棄地になっており、獣害の住処になって、獣害が発生している。

猟友会に協力をお願いして檻を設置し、鹿を何頭も取った。そこを整備され、農地として活用できれば改善される。獣害柵の張り方も考えていかなければならない。

今のところ、条件等が不明なので、この件は地域には下ろしていない。個人負担はないので、是非やりましょうと下ろしたい。詳しい動き、スケジュール等がわかれば教えてほしい。

事務局

持ち帰って確認の上、回答させていただきます。

事務局

今日確認いただいた計画書(案)を現在、県で除外所の協議をお願いしています。これが返ってきましたら、計画書と一緒に公告縦覧させていただきます。縦覧公告をした後、何もないければ三重県知事に協議書を提出し、公告して完了となります。

次回の協議会は3月26日(水)に開催させていただきます。開催場所・時間は本日と同様、午前10時開始でお願いします。案内通知は別途お送りさせていただきます。

